

「令和2年度農業機械士技能認定試験を受験しました」

1年生と2年生の計27名が、2月24日に本校で実施された「令和2年度農業機械利用技能者（農業機械士）技能認定試験」を受験しました。

「農業機械士」とは、農業機械士養成研修を受講し、大型特殊自動車免許（農耕用）の取得者で、この試験に合格した者を、県知事が認定する制度です。

「農業機械士」は、農業機械を効率的かつ安全に利用できる技能者として、地域農業の担い手として活躍しており、将来、自営はもちろん農業法人等で農業に携わる学生には、ぜひとも取得してほしい資格です。

出題される試験課題は、①農業機械の構造・機能と取扱い、②農業機械の点検整備と故障診断、③農業機械の簡易な修理、④農業機械の効率利用、⑤農業機械の作業安全の5つです。学生はみな緊張した面持ちで試験問題に取り組んでいました。

合格発表日は、3月3日です。

